

平成21年第7回那珂川町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成21年11月30日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第1号 平成21年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分の承認について
(町長提出)
- 日程第 4 議案第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
改正について (町長提出)
- 日程第 5 議案第2号 那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
(町長提出)
- 日程第 6 議案第3号 那珂川町職員の給与に関する条例等の一部改正について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	鈴木雅仁君	2番	原田照信君
3番	益子明美君	4番	大金市美君
5番	岩村文郎君	7番	福島泰夫君
8番	川上要一君	9番	阿久津武之君
10番	橋本操君	11番	鈴木和江君
12番	桑原勇一君	13番	杉本益三君
14番	薄井和平君	15番	石田彬良君

欠席議員(1名)

6番 小林盛君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	益子実君
ケーブル テレビ放送 センター室長	郡司正幸君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	阿久津実君	健康福祉課長	小室定子君
建設課長	塚原富太君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	手塚孝則君	環境総合推進 室長	星康美君
学校教育課長	荒井和夫君	生涯学習課長	藤田悦男君
農業委員会 事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	橋本民夫
書記	岩村照恵	書記	深澤昌美

開会 午前10時00分

議長あいさつ

議長（石田彬良君） おはようございます。ご着席願います。

一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、第7回の臨時会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、国政は政権交代になりまして、先日、11月27日までかかりまして行政刷新会議の事業仕分けが行われまして、来年度予算の年内編成の調整もなかなか難航しているようです。我々が一番注目したい地方交付税の交付金の概算要求15兆7,773億円も見直しをされる模様で、当町への交付金も削減されるかもしれません。何とか少なくとも現在同様の額の交付金が割り当てになるよう期待をしているところであります。

確かに自民党時代にはなかった今回の事業仕分けということは、我々の税金がこんなに無駄に使われていたのかというのが本当に実感されます。その中での今回の事業仕分けの中で、廃止・凍結になっても仕方がないのではないかなというような事業も多々あります。多くの国民の支持と納得がこれで得られるのかなというふうな気もいたします。

しかし、中には、単に予算を削減するだけの目的ではなく、ただ削減とするだけ、廃止ということだけに目標を置きまして、真に末端の国民の声が反映されないのではないかなというふうなことも考えられます。

当町におきましても、9月定例会最終日に町長選に立候補いたします2人の議員さんが辞職されまして、18名から16名になりまして、またその後、1名の議員の方が思いも寄らぬ不祥事による逮捕、議員辞職という議会史上まれに見る展開になってしまいました。まことに残念であります。町民は残った15人の議員さんの議会活動を今以上に注目しております。どうぞ、皆さんはその町民の負託にこたえるべく活発な活動をされ、町民の福祉のために頑張ってくださいようご期待を申し上げ、ごあいさつにかえさせていただきます。

開会の宣告

議長（石田彬良君） ただいまの出席議員は14名であります。

遅刻届が、6番、小林 盛君から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第7回那珂川町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

議長（石田彬良君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（石田彬良君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらんをいただきたいと思っております。

会議録署名議員の指名

議長（石田彬良君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、原田照信君及び3番、益子明美さんを指名いたします。

会期の決定

議長（石田彬良君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

町長の所信表明

議長（石田彬良君） 議案の審議に入る前に、町長から就任後、初めての議会となるため、所信表明のための発言の申し出がありました。これを許可いたします。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 改めて、皆さん、おはようございます。

本日は、平成21年第7回町議会臨時会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、議案の審議の前に、町長就任に当たり発言の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

私は、去る11月1日の町長選挙におきまして、議員の皆さんを初め、多くの町民の皆さんのご信頼もいただき、那珂川町第2代町長として町政を担うことになりました。身に余る光栄であるとともに、町民の負託にこたえていく職責の重さに、改めて身も心も引き締まる思いでございます。

さて、政府の11月月例経済報告では、「緩やかなデフレ状況にある」との表現が盛り込まれ、消費者の買い控えや値下げ競争によるコスト削減のための賃金・雇用の抑制などによる一層の景気悪化への警戒感を示しました。

また、新型インフルエンザの感染拡大は、住民の不安が現実のものとなりつつあるなど、暗い世相が目立ちます。

一方、国政においては、8月の衆議院総選挙において50年ぶりに自民党が与党を退き、本格的な政権交代がなされました。「国の予算の無駄使いを洗い出す」として民主党政府の行政刷新会議による事業仕分けは、農道整備事業の廃止、下水道の地方移管の判定等々が示され、これからは地方行政運営に大きな影響を及ぼすものであることから、今後の推移を注視していかなければなりません。

このような厳しい社会情勢の中にあって、市町村には地方分権による自己決定、自己責任の原則による民主的な地域の資源を生かしたまちづくりが求められます。

当町においては、これまで行財政改革に取り組みながら、地域高度情報化の推進や自然環

境との共生推進など、地域の特性に対応した各種の施策が推進され、新生那珂川町の基盤が築かれてまいりましたが、教育や福祉のさらなる充実、農林業や商工業などの産業活性化、環境問題など課題は山積しております。しかし、私はこれらの課題の中にこそ資源があり、チャンスが潜んでいると捉え、住んでよかった、訪ねてよかったと言われる那珂川町、そして子供たちが将来に希望を持ち、安心して暮らすことができるまちづくりに邁進していく所存でございます。

山積する行政課題に対応するためには、短期的な取り組みと同時に、中長期的な視点に立ったビジョンが必要であり、私の今後4年の町政運営に当たっての基本政策目標として、所信の一端を述べさせていただきます。

まず第1は、「地域を元気にするまちづくり」であります。

町の基幹産業である農林業の生産基盤の充実を初め、農商工プラス産業・学校・行政の連携を柱とした那珂川町のブランド品の開発推進により、農林商工業の活性化を図り、既に、農産物に被害を及ぼして悩みの種であったイノシシは、加工肉とすることで町を代表する特産品となっておりますが、私はさらに安心・安全な農産物のブランド化を推進し、確立・販売促進を行い、地域の活性化、商店街の活性化を促進するとともに、観光産業の発掘ともあわせて、交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、活力ある町の源である「人」の定住化を促進するためには、雇用の場が不可欠であります。那珂川町は地理的に不利な状況下にあります。企業立地、雇用促進などの優遇措置制度の創設により優位性を高め、積極的に企業誘致を推進してまいります。

第2は、「安全と安心のまちづくり」であります。

幸いにして、本町は大きな自然災害が比較的少ない安心して暮らせる町ですが、近年は異常気候とも言える集中豪雨など多いことから、防災にもきちんと取り組む必要があります。

他方、日々の生活面においては、交通事故や子供が被害者となる凶悪犯罪が後を絶たず、いつ身近に起こるかもしれないという不安があります。このため、警察を初めとする関係諸団体との連携を深め、町民が一体となった防犯体制の強化とともに、子供たちの通園・通学は、スクールバスの配備により安心を確保し、保育園・幼稚園に関しては保護者や地域の意見を尊重して、その利便を図ってまいります。また、地震発生に備えた学校等の耐震化を早期に実施しなければなりません。

また、那珂川町の高齢化率は28%を超え、高齢者が安心して暮らせる環境を整備することが急務であります。その一つに、高齢者が安全に不自由なく外出できる新たな足の確保が必

要であります。その施策として、費用対効果の観点から、利用者に応じて運行ルートや乗降場所が決められるデマンド型交通システムの導入を進めます。

第3は、「命が輝くまちづくり」であります。

幼児から高齢者まで一貫した健康管理、保健、福祉介護など、生涯を通して健康で明るく暮らせるよう、健康づくりや福祉サービスの一層の向上を目指してまいります。

また、子育ての支援策として、医療費に係る家庭の負担を軽減するため、子供医療費助成を義務教育終了まで拡大し、町内病院に関しては、窓口でお金を払わなくてもよい現物支給についても、関係機関と協議してまいりたいというふうに思います。

第4は、「楽しく学ぶまちづくり」であります。

今日の国際化社会、情報化社会に対応した人材の育成、学校教育の充実、生涯学習を推進します。生涯学習は、町民がみずから考え、ともに行動して生きがいを見出し、ひいては健全な地域社会づくりを進めるための大切な活動であります。また、将来を担う子供たちの教育では、少子化の推進に伴う児童・生徒の減少を考慮に入れながら、子供たちが安心して楽しく学べる適正規模の教育環境の確保と充実を図り、個性豊かな人材の育成に努めるとともに、国際化、グローバル化に備えた学力向上のための教育、国際交流事業の推進を図ってまいります。さらに、国際化には、みずからの郷土の歴史・文化を知ることが重要でありますから、これを理解し、次代に継承していく取り組みを展開してまいります。

第5は、「自然に優しい環境のまちづくり」であります。

日常生活や事業活動に起因する自然環境への過大な負荷により、良好な自然環境や生態系が急速に損なわれていることは、報道などばかりでなく身近にも実感せざるを得ない今日、これら自然環境や生態系の保全に取り組むことは、我々に課せられた喫緊の問題であります。

本町は、河川・森林・農地等、多くの自然環境に恵まれています。これらが有する機能、意義を再確認し、保全とともに復元にも取り組み、人と自然が共生する環境づくりを推進しなければなりません。

現在、町ではエコバッグの普及など、ごみの減量化を図っておりますが、さらに多面的にごみ排出量の削減に取り組んでいかなければならないと考えております。地球規模の温暖化を防止するためには、小さな町の一人一人の認識の向上と行動が必要であります。私は、町の環境基本計画に沿って、ごみ排出を抑制する循環型社会を目指し、里山をいたわり緑に親しむ運動を展開し、また、命の源である水環境向上のため、生活排水処理普及率アップを図ってまいります。

しかしながら、日常生活や事業活動には、その結果として必ず排出物が生まれてまいります。大局的な視点から、これをいかに適正に処理していくかが重要な課題であります。

今、那珂川町は県営による産業廃棄物最終処分場を受け入れ、安全性を最優先にした処理施設の設置を要望しております。この問題につきましては、さまざまな意見やご理解をいただけない方があることは十分承知しておりますが、今後も住民合意の形成や施設の安全確保について、県に対し町民の皆様の声が反映されるよう要望し、地域住民や議会、関係者との協議の上、一日も早い解決を図るよう努力をする所存であります。

最後に、「町民と一緒に考えるまちづくり」であります。

ここまで5つのスローガンのもとに、私の基本政策目標を述べてまいりましたが、その多くは、町民の参画・協働をなくしてはなし得ないものであります。施策の実施に当たっては町民と一緒にになり、特に青少年や女性の意見を反映しながら、その仕組みや手段を考え取り組むべきものと思っております。そのため、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを効果的に活用し、情報の提供と充実に努めるとともに、計画段階から町民に参画していただき、ともに活動していただくことが、これからのまちづくりには欠かせないものと確信しております。

協働によるまちづくりを推し進める上では、町民の皆様のご理解を得ることも不可欠であります。魅力あふれるまちづくりを築くためには、地域の特性を生かしたまちづくりが重要で、行政と住民、さらには企業や学校とも協力したまちづくりを推進してまいります。特に、地域の皆さんの自主性を尊重した支援を行ってまいります。

行財政改革では、新しい視点で行政改革に取り組み、効果的な組織、機構のあり方について検討してまいります。時に、町民の皆さんにも相応の負担をお願いしなければならないこともあるかと思います。私は、その決意をみずから課すため、町長の給料の30%削減を公約に掲げ、これを実行してまいります。

「町民協働のまちづくり」を旗印に、笑顔で明るい魅力ある那珂川町になることを目指し、誠心誠意取り組んでいきたいと考えております。

結びになりますが、これからの町勢発展のため、職員と一丸となって精いっぱい頑張る所存でありますので、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

議長（石田彬良君） 大金町長、那珂川町の振興、発展のためにご尽力賜りますようお願いをいたします。

承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第3、承認第1号 平成21年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） ただいま上程されました承認第1号 平成21年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分の承認について、提案理由の要旨を申し上げます。

今回の補正予算は、低所得者等に対し新型インフルエンザのワクチン接種費用を助成する措置を講じるものであります。

新型インフルエンザについては、感染による死亡者や重症者の発生をでき得る限り減らすことを目的として、国が定めた優先接種対象者に対し新型インフルエンザ接種が実施されております。国においては、町民税非課税世帯について、ワクチン接種の実費負担による経済的負担を軽減することを目的として、その費用を助成する措置を講じております。

那珂川町におきましては、さらに助成対象者を拡充することによりワクチン接種の機会を確保し、新型インフルエンザ対策の着実な推進を図るものであります。11月中旬から新型インフルエンザ接種が行われることから、速やかに対応するため11月10日付で補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

この補正額は1,300万円となり、補正後の予算総額は84億4,700万円となりました。

補正予算の内容を申し上げますと、衛生費で新型インフルエンザ対策費は、町民税非課税世帯や1歳以上小学生6歳以下、妊婦及び基礎疾患を有する方へのワクチン接種のための業務委託料、医療扶助費のほか、職員時間外手当を計上いたしました。これに要する財源は県補助金で、新型インフルエンザワクチン接種助成事業費及び繰越金を充てることといたしました。なお、新型インフルエンザ接種は16日から実施しております。

ご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

失礼しました。間違ってお説明したところがございますので、訂正をいたします。

1歳以上小学校6歳以下、これをこう言ったんですね、ですから、1歳以上小学校6年生

以下です。訂正します。すみませんでした。

議長（石田彬良君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

承認第1号 平成21年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

議案第1号～議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第4、議案第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、日程第5、議案第2号 那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第6、議案第3号 那珂川町職員の給与に関する条例等の一部改正についての3議案は、関連性がありますので一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） ただいま上程されました議案第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第2号 那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、及び議案第3号 那珂川町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

人事院は、去る8月11日に国会及び内閣に対して、国家公務員の一般職の職員の給与に関して、民間給与との比較における格差解消のため、基本給の0.2%引き下げ、及び期末・勤勉手当、ボーナスの0.35カ月の引き下げ等の勧告を行いました。

これを受け、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されることから、本町においても国に準じて実施することとし、関係条例を改正するものでございます。

改正内容の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（石田彬良君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 補足説明を申し上げます。

今回の改正内容は、本年8月の人事院勧告に基づき職員の月例給、町議会の議員及び町長、副町長の期末手当、また職員の給料及び期末・勤勉手当並びに住居手当等につきまして、引き下げあるいは一部廃止を行うものであります。

参考資料3をごらんください。

主な改正内容についてご説明いたします。

まず、職員月例給の引き下げの改定でございますが、1級職員から3級職員の一部を除き、平均0.2%の減額、月額にして平均約630円の引き下げを行うものであります。約85%の職員が該当し、1カ月当たり13万5,000円、年額にいたしまして162万円の減となります。

次に、期末・勤勉手当の支給月額の引き下げの改定でございますが、議会の議員及び町長、副町長の期末手当につきましては、6月期0.15月引き下げ1.45月に、12月期0.1月引き下げ1.65月の支給とするものです。一般職員及び課長等の特定幹部職員については、6月期の期末・勤勉手当の支給を、期末手当は0.15月、勤勉手当は0.05月それぞれ引き下げ、現行2.15月を1.95月に、12月期の手当を、期末手当0.1月、勤勉手当を0.05月それぞれ引き下げ、現行2.35月を2.2月に改正するものであります。

なお、教育長については、一般職と同様の改正となります。また、再任用職員、再任用特定幹部職員についても改定を行いますが、現在該当者がおりませんので説明を省略いたします。

次に、職員の住居手当の一部廃止でございますが、住居手当は自己所有住宅の場合、新築後5年間について、月額2,500円を支給しておりますが、人事院勧告に基づき、自己所有住宅に係る住居手当を廃止するものであります。そのほか、月60時間を超える超過勤務に係る

超過勤務手当の支給割合を100分の150に引き上げる改正であります。超過勤務の削減を推進していることから、ケースとしては該当しないものと考えております。

附則は施行日を定めたものであり、超過勤務手当及び6月期の期末手当及び勤勉手当については平成22年4月1日から、これ以外については本年12月1日からとするものでございます。なお、職員の給与に関し、附則の第2項において減額調整の措置を規定しております。これは、年間給与の格差において、公務員給料と民間給料の均衡を図る観点から所要の調整を行うもので、本年4月から11月までに既に支給された給料及び期末・勤勉手当等の0.24%を本年12月期の期末手当において減額の調整措置を講ずるものでございます。

以上、補足説明を終わります。

議長（石田彬良君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

なお、採決は1件ごとに行います。

議案第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 那珂川町職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決

することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（石田彬良君） 以上で、今期臨時会の会議に付されました事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成21年第7回那珂川町議会臨時会を閉会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分